

平成 30 年 3 月 29 日

各 位

会 社 名 フューチャー株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 金丸 恭文
(コード番号 4722 東証第一部)
問合せ先 執行役員 中島 由彦
(TEL (03) 5740 - 5724)

(訂正)「東京高等裁判所の判決(勝訴)のお知らせ」に関する一部訂正について

当社が、平成 30 年 3 月 28 日付で開示しました「東京高等裁判所の判決(勝訴)のお知らせ」の記載事項の一部に誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

記

【訂正前】

4. 東京高等裁判所の判決の内容

- (1) 日東電工は、14億2482万5000円及びこれに対する平成21年11月26日から支払済みまで年6分の割合による金員を支払え。
- (2) 日東電工のその余の請求を棄却する。
- (3) 日東電工の反訴請求についての本件控訴を棄却する。
- (4) 訴訟費用は、第1、第2審及び本訴、反訴を通じてこれを100分し、その99を日東電工の負担とし、その余を当社が負担する。

【訂正後】

4. 東京高等裁判所の判決の内容

- (1) 日東電工は、14億2482万5000円及びこれに対する平成21年11月26日から支払済みまで年6分の割合による金員を支払え。
- (2) 当社のその余の請求を棄却する。
- (3) 日東電工の反訴請求についての本件控訴を棄却する。
- (4) 訴訟費用は、第1、第2審及び本訴、反訴を通じてこれを100分し、その99を日東電工の負担とし、その余を当社が負担する。

以上

●本件に関するお問い合わせ先：

フューチャー株式会社 中島

IR 直通 Tel : 03-5740-5724 電子メール : ir@future.co.jp